

令和2年度検察官特別考試筆記試験実施要領

1 試験の日時

月 日	1		2		3	
	時 間	科 目	時 間	科 目	時 間	科 目
7月7日 (火)	(入室午前 9:30) 自 午前10:00 至 正午	憲 法	(入室午後 0:45) 自 午後 1:00 至 午後 3:00	民 法	(入室午後 3:15) 自 午後 3:30 至 午後 5:30	商 法
7月8日 (水)	(入室午前 9:30) 自 午前10:00 至 正午	民事訴訟法	(入室午後 0:45) 自 午後 1:00 至 午後 6:00	検 察 の 実 務		
7月9日 (木)	(入室午前 9:30) 自 午前10:00 至 正午	刑 法	(入室午後 0:45) 自 午後 1:00 至 午後 3:00	刑事訴訟法		

2 試験の場所

東京高等検察庁 [REDACTED]

(時刻等)

7月7日(火)
午前 9:30

(実施要領)

受験者入室
[REDACTED]

9:50から答案用紙等の配付及び注意事項を申し上げますので、それまでにお手洗等をお済ませください。

試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

試験中は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、飛沫飛散防止のため、休憩時間も含めて試験会場内での私語は慎んでください。試験中に体調が悪くなった場合には、速やかに係員に申し出てください。

これから答案用紙、法文、「試験科目欄等記載方法について」と書かれた注意書を配付しますが、法文は試験開始まで開かないでください。

これから筆記試験についての注意事項を申し上げます。

携帯電話等の電子機器類は、電源を切っかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。

試験時間内の飲食は禁止します。ただし、水分補給のため、蓋付きの容器に入った飲み物は持ち込んで飲むことを許可しますが、机の上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置き、机の上にこぼしたり、水滴によって答案用紙を汚損しないよう十分に注意してください。

受験票は、監督員の見やすい位置に置き、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。付箋やメモ類も使用できませんので御注意ください。また、机

の中には何も入れないでください。

答案用紙は、外枠が白色の第1問用と、ピンク色の第2問用各1枚の計2枚で、両面刷りになっています。

印刷等の不良なものがありましたら取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。その他の試験科目についても、答案用紙が配付されましたら、確認してください。

次に、答案用紙の裏面上部に記載してある注意事項を読み上げます

なお、筆記具については、いわゆる消せるボールペンなどのインクがプラスチック製消しゴム等で消せるものは使用しないでください。答案が無効となる場合があります。

答案用紙は、検察の実務を除き各問につき1枚配付しますので、1枚に収まるように答案を作成してください。また、答案用紙の取り違い及び表裏の書き違いには十分注意してください。

答案用紙への記入は、必ず用紙の枠内に収めるようにしてください。枠外に記入された場合、その部分については採点の対象とならない場合があります。

答案の下書き用紙は配付しませんので、問題用紙の余白を利用してください。

試験時間は、「検察の実務」は5時間、その他の科目はそれぞれ2時間です。試験終了時間5分前になりましたら私からアナウンスいたします。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

試験開始から30分経過後は、答案を提出して退出しても構いませんが、答案提出後は係員の案内があるまで、席でお待ちください。試験問題の持ち帰りは各試験の終了後でないといけませんので、持ち帰りを希望する場合は、試験終了後速やかに受け取りに来てください

答案を提出したいとき、トイレ等その他用事があるときは、黙って手を挙げて係員を呼んでください。

私が試験終了の合図をしましたら、直ちに筆記具を置いてください。

法文は、令和2年司法試験用法文を貸与しますが、書き込みは禁止します。取扱いには十分注意願います。

これから、答案用紙の表面所定欄に試験科目、試験地、受験番号及び氏名をそれぞれ記入していただきますが、記入に当たっては、机上に配付してある「試験科目欄等記載方法について」と書かれた書面に従って記入してください。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

なお、「試験科目欄等記載方法について」と書かれた書面は、回収しますので、所定欄への記入が終わりましたら、机の左側に置いてください。

これから、試験問題を配付しますが、私が試験開始の合図をするまで手を触れず、そのままにしておいてください。

始めてください。

あと5分です。

正午

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。退室の指示があるまで、そのまま席を離れないでください。

午後は、零時45分までに入室してください。試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

これから、試験室は施錠しますので、貴重品等必要な荷物をお持ちいただき、退室ください。朝、集合していただいた[]を開けておりますので、昼食は、食堂を利用されるか、[]で召し上がってください。試験室へは、午後零時30分から40分までの間に、本省ゾーン[]からお戻りください。この時間帯に、本省ゾーン[]区画扉前で係員が待機していますので、お名前をお伝えいただきましたら、区画扉を解錠します。

それでは退席されて結構です。

午後 0:45

受験者入室

それでは、受験票、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。飲み物は、机の上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。

携帯電話等の電子機器類は電源を切ってかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。

答案用紙は各間につき1枚配付しますが、印刷等の不良なものがあれば取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。

試験時間は2時間です。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

これから試験問題を配付しますが、試験開始の合図があるまで手を触れず、そのままにしておいてください。

1:00

民法試験開始

始めてください。

あと5分です。

3 : 0 0

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

次は、3時15分までに入室してください。試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。それでは退席されて結構です。

3 : 1 5

受験者入室

それでは、受験票、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。飲み物は、机の上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。

携帯電話等の電子機器類は電源を切ってかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。答案用紙は各問につき1枚配付しますが、印刷等の不良なものがあれば取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。

試験時間は2時間です。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

これから試験問題を配付しますが、試験開始の合図があるまで手を触れず、そのままにしておいてください。

3 : 3 0

商法試験開始

始めてください。

あと5分です。

5 : 3 0

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

明日も、9時25分までに、[REDACTED]に集合してください。
それでは退席されて結構です。エレベーターを利用される方は、これから本省ゾーンへ
御案内しますので、係員の案内に従ってください。

7月8日(水)
午前 9:30

受験者入室

9:50から答案用紙等の配付及び注意事項を申し上げますので、それまでにお手洗等をお済ませください。

試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

試験中は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、飛沫飛散防止のため、休憩時間も含めて試験会場内での私語は慎んでください。試験中に体調が悪くなった場合には、速やかに係員に申し出てください。

これから答案用紙、法文を配付しますが、法文は試験開始まで開かないでください。

それでは、注意事項を申し上げます。

受験票は、監督員の見やすい位置に置き、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。付箋やメモ類も使用できませんので御注意ください。飲み物は、机上に容器を置かず、必ず蓋を開けて足下に置いてください。

携帯電話等の電子機器類は電源を切つかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。

答案用紙は各問につき1枚配付しますが、印刷等の不良なものがあれば取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。

試験開始から30分経過後は、答案を提出して退出しても構いませんが、答案提出後は係員の案内があるまで、席でお待ちください。試験問題の持ち帰りは各試験の終了後でないとできませんので、持ち帰りを希望する場合は、試験終了後速やかに受け取りに来てください。

答案を提出したいとき、トイレ等その他用事があるときは、黙って手を挙げて係員を呼んでください。

また、答案用紙への記入は、必ず用紙の枠内に収めるようにしてください。枠外に記入された場合、その部分については採点の対象とならない場合があります。

試験時間は2時間です。試験終了時間5分前になりましたら私からアナウンスいたします。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

これから試験問題を配付しますが、試験開始の合図があるまで手を触れず、そのままにしておいてください。

10:00

民事訴訟法試験開始

始めてください。

あと5分です。

正 午

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。退室の指示があるまで、そのまま席を離れないでください。

午後は、零時45分までに入室してください。試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

これから、試験室は施錠しますので、貴重品等必要な荷物をお持ちいただき、退室ください。朝、集合していただいた[]を開けておりますので、昼食は、食堂を利用されるか、[]で召し上がってください。試験室へは、午後零時30分から40分までの間に、本省ゾーン[]からお戻りください。この時間帯に本省ゾーン[]区画扉前で係員が待機していますので、お名前をお伝えいただきましたら、区画扉を解錠します。それでは退席されて結構です。

午後 0 : 4 5

受験者入室

それでは、受験票、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。飲み物は、机の上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。携帯電話等の電子機器類は電源を切ってかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。

これから「検察の実務」についての注意事項を申し上げます。試験問題の入った封筒を配付しますが、封筒は私が試験開始の合図をするまで開封しないでください。

試験時間は5時間です。試験開始から30分経過後は、答案を提出して退出しても構いません。答案を提出したいときは、黙って手を挙げて係員を呼んでください。

なお、起訴状を作成する際、検察官の署名欄に、受験者本人の氏名を記載しないでください。

「検察の実務」の記録は103丁までとなっていますが、落丁、乱丁等がありましたら取り替えますので、申し出てください。

封筒の注意事項に書いてある種類の答案用紙等が入っていますが、枚数等に不足があるときは申し出てください。注意事項3(6)のA3白色の答案用紙については、第1問用のものが2枚入っていますが、2枚目については答案の継続用紙として使用するためのものですから、メモや下書きとして使用することはできませんので注意してください。

回答用紙の提出にあたっては、封筒の注意事項7のとおり、答案と未使用の用紙とを区別して封筒に入れてください。

試験開始後、A3白色の答案用紙に試験科目、試験地、受験番号及び氏名を記入してください。

その他の用紙には氏名等を記入しないでください。付せん紙の使用は認めません。それでは、封筒に試験地、受験番号及び氏名を記入してください。

1 : 0 0

検察の実務試験開始

始めてください。

あと5分です。

6 : 0 0

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机上に置いてください。
封筒の注意事項7のとおり、答案と未使用の用紙とを区別して封筒に入れてください。

明日も9時25分までに、
それでは退席されて結構です。エレベーターを利用される方は、これから本省ゾーンへ
御案内しますので、係員の案内に従ってください。

7月9日(木)
午前 9:30

受験者入室

9:50から答案用紙等の配付及び注意事項を申し上げますので、それまでにお手洗等をお済ませください。

試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

試験中は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、飛沫飛散防止のため、休憩時間も含めて試験会場内での私語は慎んでください。試験中に体調が悪くなった場合には、速やかに係員に申し出てください。

これから答案用紙、法文を配付しますが、法文は試験開始まで開かないでください。

それでは、注意事項を申し上げます。

受験票は、監督員の見やすい位置に置き、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。飲み物は、机上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。携帯電話等の電子機器類は電源を切つてかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。

答案用紙は各問につき1枚配付しますが、印刷等の不良なものがあれば取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。

試験開始から30分経過後は、答案を提出して退出しても構いませんが、答案提出後は係員の案内があるまで、席でお待ちください。試験問題の持ち帰りは各試験の終了後でないとできませんので、持ち帰りを希望する場合は、試験終了後速やかに受け取りに来てください。

答案を提出したいとき、トイレ等その他用事があるときは、黙って手を挙げて係員を呼んでください。

また、答案用紙への記入は、必ず用紙の枠内に収めるようにしてください。枠外に記入された場合、その部分については採点の対象とならない場合があります。

試験時間は2時間です。試験終了時間5分前になりましたら私からアナウンスいたします。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

これから試験問題を配付しますが、試験開始の合図があるまで手を触れず、そのままにしておいてください。

10:00

刑法試験開始

始めてください。

あと5分です。

正午

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。
退室の指示があるまで、そのまま席を離れないでください。

午後は、零時45分までに入室してください。試験開始までに試験室に入室しない場合、その試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

これから、試験室は施錠しますので、貴重品等必要な荷物をお持ちいただき、退室ください。朝、集合していただいた[]を開けておりますので、昼食は、食堂を利用されるか、[]で召し上がってください。試験室へは、午後零時30分から40分までの間に、本省ゾーン[]からお戻りください。この時間帯に、本省ゾーン[]区画扉前で係員が待機していますので、お名前をお伝えいただきましたら、区画扉を解錠します。

それでは退席されて結構です。

午後0:45

受験者入室

0:50

それでは、受験票、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。飲み物は、机の上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。

携帯電話等の電子機器類は電源を切ってかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。また、机の中には何も入れないでください。答案用紙は各間につき1枚配付しますが、印刷等の不良なものがあれば取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。

試験時間は2時間です。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

これから試験問題を配付しますが、試験開始の合図があるまで手を触れず、そのままにしておいてください。

1:00

刑事訴訟法試験開始

始めてください。

あと5分です。

3:00

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。法文はそのまま机の上に置いてください。私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

合格通知の日等についてお知らせします。

筆記試験の合格者は、9月4日（金）に各検事長に通知され、合格者には検事正を通じて連絡されます。口述試験の日時は、追って合格者に通知されますが、10月1日（木）、2日（金）の2日間が予定されています。

それでは退席されて結構です。エレベーターを利用される方は、これから本省ゾーンへ御案内しますので、係員の案内に従ってください。

全日程終了